

石川町

議会だより

No. 210

令和3年 11月1日

発行／石川町議会
編集／石川町議会
広報常任委員会

2021 9月 定例会

- P12 9月定例会 審議結果
- P15 紙上中継（委員会）
- P16 9月定例会 一般質問（町政をただす）
- P15 あれからどうなった？（一般質問のその後は）
- P16 委員会新体制決まる

はどう使われたのか

決算 審議



タブレット学習



母畑レークサイドセンタースケート場



防災ラジオ



沢井ほ場整備事業

令和3年9月定例会は、9月2日から9月14日までの13日間の会期で決算審議を中心に開催されました。
初めに、令和2年度健全化判断比率、資金不足比率の報告があり、一般会計・特別会計及び水道事業会計の決算を審議、そのほか条例の制定及び一部改正や補正予算、人事案件などを審議し決定しました。
一般質問には9人の議員が登壇し、34人の傍聴者がありました。

令和2年度会計別決算審議

(万円未満は四捨五入)

会計別		歳 入		歳 出		歳入歳出差引額		採決	賛・反
一 般 会 計		115億8,710万円		112億1,386万円		3億7,324万円		認定	全員賛成
特 別 会 計	国民健康保険	16億7,596万円		16億1,221万円		6,375万円		認定	全員賛成
	後 期 高 齢 者 医 療	1億9,116万円		1億8,770万円		346万円		認定	全員賛成
	介 護 保 険	18億8,154万円		18億1,150万円		7,004万円		認定	全員賛成
	母 畑 財 産 区	1,838万円		27万円		1,811万円		認定	全員賛成
	中 谷 財 産 区	1,396万円		19万円		1,377万円		認定	全員賛成
	土地開発事業	1,457万円		285万円		1,172万円		認定	全員賛成
	宅地造成事業	197万円		197万円		0万円		認定	全員賛成
	水 道 事 業 会 計	剰 余 金 処 分	消費税及び地方消費税を除く利益剰余金5,614万円は、建設改良積立金に積み立てをする						可決 及び 認定
収 益 的 収 支		3億8,914万円		3億3,300万円		5,614万円			
資 本 的 収 支		8,760万円		1億1,214万円		△2,454万円			

(水道事業会計における、資本的収支の不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補てんした。)

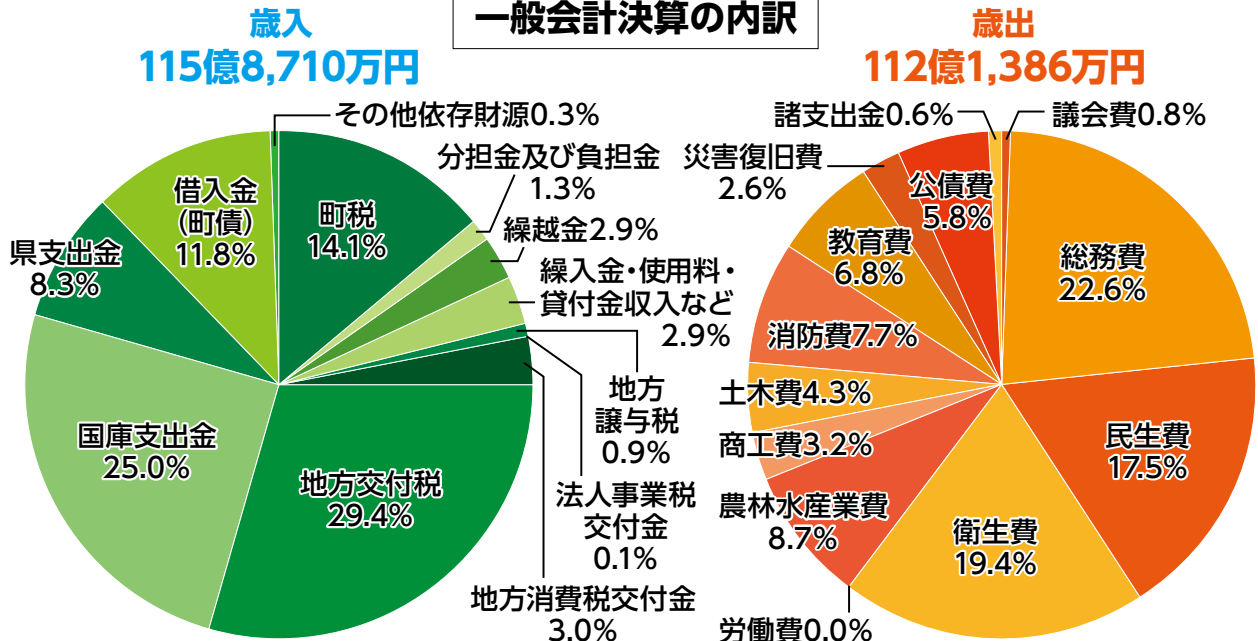
令和2年度主な事業

- ◆旧中谷第二小学校改善事業
 - ◆子ども・子育て支援給付事業
 - ◆通学支援事業
 - ◆給食費補助事業
 - ◆若者子育て世帯住宅取得支援事業
 - ◆台風第19号災害ごみ処理事業
 - ◆母畑レークサイドセンター改善事業
 - ◆農業施設管理事業
 - ◆道路新設改良事業
 - ◆防災行政無線デジタル化事業
 - ◆小中学校ICT環境整備事業
 - ◆文教福祉複合施設改善事業
 - ◆温水プール施設改善事業
- その他、さまざまな事業に使われました。



総額148億3千万円

一般会計決算の内訳



令和2年度石川町健全化判断比率について(報告)

区 分	早期健全化比率	令和元年度(参考)	平成30年度(参考)
①実質公債費比率(3年間平均)	4.6% (起債の許可が必要18.0%) (早期健全化基準25.0%)	4.5%	5.0%
②将来負担比率	26.8% (早期健全化基準350.0%)	24.1%	12.9%
③実質赤字比率	黒字決算のため算定なし	—	—
④連結実質赤字比率	黒字決算のため算定なし	—	—

*①元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
②将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

令和2年度石川町資金不足比率について(報告)

区 分	資金不足比率
水道事業会計	資金不足がないため算定なし
宅地造成事業特別会計	資金不足がないため算定なし

決算審査報告

代表監査委員

南條 一夫

監査委員

菊池美知男

【審査結果】

令和2年度決算審査は、水道事業会計を2日間、一般会計及び特別会計などを7日間審査し、各会計とも決算の根幹については適正に処理されていることを確認しました。

【審査意見】

財政指標が健全な水準を保っているとはいえず、町税、各種交付金等の減収、山積する行政課題や新たな財政需要への対応など、財源確保が一段と厳しくなることが予想されます。今後とも、健全な財政運営

に配慮しつつ、各般の施策展開と効率的・効果的かつ確実な事務事業を執行し、町の発展と町民福祉の向上に寄与されるよう望むものです。

特に、収入未済額については、未納者の実態を的確に把握し、適切な滞納処分を行うとともに、町税滞納者に対する差押えは、税の公平性を保つための措置としての確かつ厳正に実施され、収入未済額の縮減に努められるよう望みます。

また、事務事業の遂行にあつては、町民は事務事業の成果を求めていることから、目標を正確に見定め事業の推進を図り、その成果を速やかに周知するとともに、中間経過の公表を重視し、進捗管理と検証を適宜・的確に行い事務事業の目標達成に努められるよう望みます。

議案・請願・発議 審議結果

議案番号	議案・請願・発議	審議結果		
議案 第45号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度石川町一般会計補正予算－第4号）	承認	全	員
議案 第46号	専決処分の承認を求めることについて（石川町手数料条例の一部を改正する条例）	承認	全	員
議案 第47号	石川町特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	可決	全	員
議案 第48号	石川町自治センター条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第49号	石川町税特別措置条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第50号	石川町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第51号	石川町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第52号	母畑レークサイドセンター条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第53号	石川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第54号	令和2年度石川町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	全	員
議案 第55号	令和2年度石川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全	員
議案 第56号	令和2年度石川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全	員
議案 第57号	令和2年度石川町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全	員
議案 第58号	令和2年度石川町母畑財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全	員
議案 第59号	令和2年度石川町中谷財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全	員
議案 第60号	令和2年度石川町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全	員
議案 第61号	令和2年度石川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全	員
議案 第62号	令和2年度石川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全	員
議案 第63号	令和3年度石川町一般会計補正予算（第5号）	可決	賛成多数	
議案 第64号	令和3年度石川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	全	員
議案 第65号	令和3年度石川町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	全	員
議案 第66号	令和3年度石川町水道事業会計補正予算（第2号）	可決	全	員
議案 第67号	町道路線の廃止について	可決	全	員
議案 第68号	路線の町道認定について	可決	全	員
議案 第69号	石川町指定金融機関の指定について	可決	全	員
議案 第70号	石川町過疎地域持続的発展計画について	可決	全	員
議案 第71号	石川町教育委員会委員の任命について	同意	全	員
請願 第5号	「沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を辺野古新基地建設の海洋埋め立てに使用しないことを求める意見書提出」を求める請願	継続審査	全	員
発議 第6号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決	全	員

賛否の討論

◎議案第63号
令和3年度石川町一般会計補正予算（第5号）

反対 浅川町では5千円の給付とプレミアム商品券の配布、古殿町では全町民に5千円を給付したと聞いています。石川町は5千円のプレミアム商品券を5千円で買っています。私はこの補正に愛を感じることができないことから反対します。

賛成 藤島議員から石川町のプレミアム商品券は5千円であって5千円で販売していると話がありました。それは事実の誤認

であり、プレミアム券は7千円のもの、2千円のプレミアムが付いています。また、このコロナで経済状況が皆さん大変な時に商店街の活性と、町民の方々の所得がもう少し欲しいというところの理にかなった補正の予算だと思えますので賛成します。

（根本重泰）

反対	賛成
藤島一浩	乾初美、菊池美知男、根本重泰、根谷寿一、瀬谷芳郎、小木知夫、増子美雄、下山和雄、渡辺実、瀬谷京子、関根信次、矢内義将、近内雅洋



総務産業建設常任委員会

母畑レークサイドセンター スケート場使用料の見直しについて

町では、スケート場の利用拡大を図るため、県内スケート場の滑走利用料金等を参考にして、現行の使用料を半額程度に引き下げるほか、回数券の販売による割引制度の導入や内税方式による料金体系に見直しを行います。

Q 使用料見直しの経緯について。

A 利用者の皆さんからは、町スケート場の使用料が県内スケート場の料金と比較して高額であるとの御指摘を以前からいただいております。再開後2シーズンを迎えるにあたり、利用者の満足度を高めるとともに、より多くの皆さんにスケート競技を体験していただきたいと考えていま

す。

Q 町が負担する維持管理費用が増加するのでは、その対応は。

A スケート場は、令和元年シーズンの休業、そしてリンクフロア等の大規模な修繕を経て、昨シーズンでの再開に漕ぎつけました。使用料の見直しにあたっては、施設の費用対効果を踏まえながら、町民はじめ多くの

皆さんの利用拡大に努め、町が負担する維持管理コストの抑制・縮減につなげていきます。

Q スケート場も含めた周辺施設の今後のビジョンは。

A 今後については、運



▲賑わうスケート場

営方法の見直しを行うとともに、サウンディング型市場調査により、グラウンド、体育館及びレストハウスも含めた施設について具体的な活用方法を検討していきたいと考えています。

サウンディング型市場調査…事業の検討にあたって、民間事業者から広く意見、提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査

Q 放課後児童クラブの安全性は

A 今後計画的に不審者対応、避難訓練を実行する考えです



菊池美知男 議員

◆子育て支援について

質問 放課後児童クラブの現状と課題について。

答弁 モトガツコ内の児童クラブ室は手狭となっており、新たに児童の活動の場を確保する必要があります。また新型コロナウイルス感染症予防やけが等の防止、自然災害や不審者への備えなど、児童の安全を確保するための対応がより求められてきています。

意見 責任者としての町職員が児童クラブ



▲放課後児童クラブ

◆災害復旧と防災対策について

質問 流失した橋の今後の計画について。

答弁 川井橋は主要地方道白河石川線と国道118号線とを最短で連絡できる路線であったことから、県道石川

ブへ配置されて居ないなか、支援経験が長い支援員に任せきりだと、責任体制が取れないと考えます。支援員の方に、役割分担や役職を付け、相談業務や指示が出来る体制づくりが必要だと考えます。

矢吹線から国道118号線を結ぶルートを確保する方策について、県、関係機関との連携を図りながら可能かどうか検討でなく調査をしていきたいと思えます。

意見 今後地元住民の皆様や関係者に対して、丁寧な説明を行い、意見があれば耳を傾けて、地域の同意を得ながら進めて頂きたいと考えます。

質問 ダムや河川改修等による豪雨災害に対する町としての取り組みについて。

答弁 ダムは令和5年度までに流量調整方式「ラビリンズ型洪水吐き」に改築され下流域への流量調節で河川の氾濫を防ぐ仕組みになります。

また、北須川の治水対策を図るため、北町

地内の古館橋から上流約500メートル区間の整備が今年度中に完成する予定です。

◆コロナ感染防止対策について

質問 健診受診や従事者のコロナ感染防止策について。

答弁 健診受診者、従事者ともに安心できる健診体制を確保するため、徹底した感染対策を行っていきます。

質問 かかりつけ医での健診の考え方について。

答弁 集団健診以外のかかりつけ医での健診は、感染防止対策や受診率の向上も含め、疾病の早期発見・早期治療や必要に応じた生活改善にもつながりますので、今後も積極的に制度の周知を図っていききたいと考えています。

Q 町道219号線は通行量が多く、早急な改良が必要と考えるが

A 国庫補助事業の要件である道路構造基準を満たすことが困難な路線です



関根 信次 議員

◆ 町道の整備について

質問 令和3年度以降の主な町道改良工事の着工予定について伺う。

答弁 町道整備につきましては、多額の事業費を要することから、社会資本整備総合交付金事業計画による国庫補助金や石川町過疎地域自立促進計画による過疎対策事業債を活用するなど、事業費の確保に努めながら実施しています。現在、これらの計画に基づき、9カ所の道路改良整備を実施しており、この計画による道路改良工事が完了するまでに長い

期間を要することが予想されています。

質問 町道219号線の改良工事がなぜ進まないのか。

答弁 町道219号線は古館地内と国道118号の長久保地内を結ぶ路線であり、通勤や商業施設等への交通ルートとして多くの方が利用している道路です。しかし、道路勾配が急な上に、屈曲した路線となっていることから、国庫補助事業の要件である道路構造基準を満たすことが極めて困難な路線であります。

こうした状況を踏まえ、新たな路線の整備につぎましては、現在、施工中の道路改良工事の完了を見極めながら、効率的な

つ効果的な道路整備を図っていきたいと考えています。

◆ 災害対策について

質問 町の地域防災計画に基づく初動体制について伺う。

答弁 昨年12月、地域防災計画とは別に「石川町災害発生時の職員初動マニュアル」を策定し、災害に対応する初動体制を整えたところです。具体的には、



▲早急な改良が待たれる町道219号線

地震災害と風水害との対応を分け、災害が発生または発生するおそれがある場合に設置される「災害対策本部」の設置前から、事前配備、警戒配備体制を整え、その際に招集される人員や任務を明確化し、初動の迅速化を図っています。

◆ 企業誘致について

質問 現在までの企業誘致の課題について伺う。

答弁 若者の定住促進、町民所得の向上など、地域経済の発展に資する雇用の拡大や新産業の創出を図るため、関係機関のみならず、縁故を含む関係者からも広く情報を収集しつつ、迅速な対応に努めることを課題として、この間、企業誘致を推進してきました。

Q 児童生徒だけでなく、保護者もスクールカウンセラーに相談できる仕組みになっているか

A 週一回各学校に配置されており、児童生徒だけでなく、保護者も相談できます



乾 初美 議員

◆ いじめと不登校について

質問 対策と対応は。

答弁 児童生徒の日常観察を徹底し、定期的な悩み事アンケートを実施して情報収集するほか、養護教諭やスクールカウンセラーとの面談を行うなど、早期発見・早期対応に努めています。

質問 今後の取り組みは。

答弁 ①スクールソーシャルワーカーと連携し、解決を図ります。②不登校生徒には、ICT端末を活用し、学

◆ 通学路の安全確保と防犯対策について

質問 危険なブロック塀の点検と安全対策に対する県補助制度の活用は。

答弁 現時点では、危険なブロック塀はありませんが、今後対応が必要になれば、制度の活用も検討します。

質問 子ども110番の家について、教育委員会が主管となり、看板の設置や管理をしていく考えは。

答弁 ③来年度から石川中学校内に、スペシャルサポートルームという適応指導教室を設置してもらえよう、県に要望していきます。

答弁 教育委員会、学校、PTA、地域全体で子どもの安全を守るため、警察署とも連携して進めていきます。

質問 小学校入学時に、

答弁 先生と児童が子ども110番の家を挨拶してまわるような活動を取り入れては。

答弁 今後検討していきます。

質問 町のホームページに、子ども110番の家のマップを掲載しては。

答弁 そのようにしていきたいと考えています。

◆ 住宅確保要配慮者に対する支援について

質問 高齢者やひとり親世帯等が、要配慮者向け民間賃貸住宅へ入居する際、家賃低廉化といった支援制度の活用について町の考えは。

答弁 十分検討していきます。



▲天栄村HP上に掲載されている子ども110番の家

Q 設立13年自治センターの役割は

A 今後ますます重要性を増すものと認識



根本 重泰 議員

◆自治センター及び地域自治協議会について

自治センターの歴史は、地域公民館から町職員を引き上げた自主公民館へ、そして平成21年に自治センターができて13年です。平成28年からセンターを事務局とし5地区に地域自治協議会が設立されました。

【質問】事業評価は。

【答弁】様々な活動を通して地域課題の解決に向けた取組が実践されているところです。自治協議会の取組、果た

すべき役割は、いまだ道半ばの状態にあると考えています。

【質問】職員の研修体制は。

【答弁】近年は、福祉や防災をはじめ、様々な分野でより専門的な知識や技能が必要とされる傾向にあります。住民の求めに応じた地域社会を構築するためにも、研修体制の充実を図り、職員のさらなるスキルアップと自治協議会組織の強化につなげていきたいと考えています。

【質問】運営と課題は。

【答弁】町内全域での自治協議会設立を目指し、運営面や資金面で、より自主性が発揮できるように「指定管理者制度」の導入について検討します。

また、地域課題を解決していくための行動

に必要な支援と各種団体との連携を深めながら取り組んでいきたいと考えています。

【質問】「指定管理者制度」の導入は人と組織を育てる手法だと思う。すでに2地区が希望しているが。

【答弁】十分な受け皿と協議会の組織体制ができていないと判断ができるものについては、今

後地域と協議をしながら、制度の導入について具体的に進めていく必要があると現時点では考えています。

最終的には人材の育成だと思っています。自らの地域は自らつくり、第一線に立って、理論だけでなく実践をしていけるように努力していきたいと思いま



▲石川自治センター朝市は11年目を迎えた

Q 認定こども園は安全な場所に見直しを

A 安全性を担保し、建設します



渡辺 実 議員

◆認定こども園建設
予定地の安全確保に
ついて

質問 認定こども園建設予定地は、急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害計画区域に指定されているが、対策を伺う。

答弁 園舎は区域にかからないように配置し、安全を確保します。擁壁が必要で、進入路工事を含めて1億8千万円を予定しています。

質問 最近、水防法や土砂災害防止



▲認定こども園建設予定地

法、都市計画法が改正され、制限が厳しくなっているが、考えは、

答弁 対策を講じれば、建設は可能と考えます。

質問 千五沢ダム決壊時浸水区域で、対応は、

答弁 避難体制を整えます。

質問 冬場の凍結対策は、

答弁 周囲の樹木伐採や配置を検討します。

質問 送迎路は小・中学生の通学路で大丈夫か。

答弁 本宮橋から入るのが安全だと思います。

質問 今後、30年、40年と使用する子ども施設の災害の危険性ある場所に建設することは理解できない。見直す考えは、

答弁 安全性を担保して建設します。

◆人口減少対策について

質問 令和2年度の出生者数は58人と減少、教育長の考えは、

答弁 小学校も将来は1学年2学級になります。

質問 出生者数の減少が著しい、住宅政策が必要でないか。

答弁 旧雇用促進住宅跡地を若者・子育て用

として検討します。

質問 町有地の活用や民間の誘導施策が必要か。

答弁 民間が住宅を造成する際、道路の補助をしています。

◆職員の定年制延長に向けた取り組みについて

質問 地方公務員の定年延長の概要は、

答弁 令和5年4月から65歳まで2年に1歳づつ引き上げられます。

質問 65歳定年延長の進め方を伺います。

答弁 来年6月から9月に条例・規則を制定します。

質問 職員組合との交渉の考えは、

答弁 事前に職員組合に説明し、対応します。

Q 放課後児童クラブ、利用者増にどう対応

A 来春までに何らかの改善策を取ります



瀬谷 京子 議員

◆石川放課後児童クラブについて

質問 登録児童数、活動場所、活動内容は、

答弁 127名を受け入れており、人数が多いため3年生以下はモトガツコで、4年生以上は石川小と分散して活動しています。学習時間を取り、屋内や屋外での自由遊びが主な活動内容です。

質問 支援員は、

答弁 4名の有資格者と8名の支援補助員と合わせて12名（女性）で運営しています。有資格支援員の配置は必

須のため、有資格者の確保に努めます。

質問 男性支援員の配置も必要では。

答弁 男性の応募があれば採用も検討します。

質問 専用部屋が少

なく、狭い、さらに分散している。来年度、沢田小が統合されると更に需要が増すと考えられる。児童の安全確保と環境整備のため早急の対策が必要では。

質問 近隣の空き事業

所や商工会館を借りるなど、また支援員の増員など模索しています。今後、民間主体の運営も視野に入れ検討したいと考えています。

質問 町体育館での活動も多いが、モトガツコから体育館へ屋根を付ける考えは。

答弁 検討を要します。



▲手狭な児童クラブ室

◆寄贈を受けた自由民権関係資料について

質問 町は受け入れに難色を示したと聞く、資料を受けた経過は。

答弁 平成21年石陽史学会から、安在邦夫氏の早稲田大学退官を期に収集してきた学術的資料、書籍等を町で保管活用を、との要望を受け、協議の結果、町は専用建物の用意と職員の雇用は困難と判断しました。その後、資料の整理は史学会が全面的にボランティアで協力する条件で受け入

れを決定しました。

質問 進捗状況は。

答弁 現在まで735箱、資料は約2万3千点、一点ごとに資料目録として公開できる段階です。

近年は年間10箱程度が送られ整理中です。

質問 極めて専門的、どう活用されるのか。

答弁 資料目録をインターネット上に公開し、検索を行えるようにし、閲覧希望の方は新たに移転整備する歴史民俗資料館で閲覧できるようにします。

本町が自由民権研究資料の知的集積地として活用を図ります。

意見 後継者の育成や

資料館の学芸員の採用を。館長は非常勤でも学会や研究者との交流のある人材が望ましい。

Q 道の駅ゲートウェイ機能への観光物産協会の関わりは

A 道の駅に観光物産協会のスタッフを常駐させる



瀬谷 寿一 議員

◆ 水害対策と宅地施策について

質問 新ハザードマップの主な改正点は。

答弁 北須川・今出川流域の新たな浸水想定区域と令和元年水害浸水区域、土砂災害防止法による警戒区域と特別警戒区域を掲載します。

質問 令和元年台風第19号水害への対応は。

答弁 北須川、今出川の改修工事の早期完了と長年の土砂堆積が河川断面を阻害しているため、堆砂除去を県に強く要望しています。

質問 猫啼堰に堆砂排出機能を付加できないか。

答弁 早急に対応していきたいと考えています。

質問 宅地開発を民間に期待することだが、現制度では不十分では。

答弁 民間で宅地造成をした場合の助成は、水道を含めたいろいろな手立てを考え、対策をしていきたいと考えています。

ています。

要望 水害後、浸水区域内に何件か住宅建築が見られる。街中からの人口流出を防ぐためにも、宅地の土盛り経費の助成を考えてほしい。

◆ 道の駅整備について

質問 道の駅の民間委託は丸投げのイメージが強いが当初の理念は生かせるのか。



▲堆砂で河床が上がり、河川断面を狭くしている。
水郡線鉄橋(上)、猫啼堰(下)

答弁 民間事業者への委託は、知識と経験を生かし、経営を安定させ、生産者の所得向上に繋げ、しいては地域の活性化を図るということです。

質問 農産物の少量多品種生産、冬場の生産などの手立ては、できているのか。

答弁 認定農業者と検討をしています。具体的には生産組織を立ち上げるところまでには、至っていません。

質問 加工品、飲食販売での地元商品、地元の業者が見える取り組みは。

答弁 サウンディング型市場調査の中では、地元の商品を扱わなければ差別化できず、来場者が満足して帰れないという話がありました。

Q 土砂災害警戒区域等指定箇所は

A 指定区域は、156カ所です



小木 芳郎 議員

質問 自主防災組織活

◆安全で住みよいまちをつくるための防災対策について

質問 災害から町民の生命と財産をどう守るのか。

答弁 防災組織体制を万全にします。初動体制の充実や防災情報を的確に提供します。

質問 防災計画と防災訓練実施については。

答弁 日頃からの訓練が重要と考え、個別訓練を実施し防災意識の高揚を図ります。

質問 警戒区域での看

質問 ハザードマップへの土砂災害警戒区域の掲載について。

答弁 都道府県が指定を行います。配布予定のハザードマップへも表示し、周知を図ります。

動事業の内容について。

答弁 平時は、危険箇所点検や防災訓練などを行い災害時は、情報収集や一時避難所の開設、また、救出や救助活動を行います。



▲石川町防災マップと
ふくしまマイ避難ノートの活用を

質問 避難情報のガイドラインと安全に避難行動をとるための対策について。

答弁 防災気象情報を基に、避難の判断をします。空振りを恐れず早めに発令を判断します。

答弁 災害が発生した場合や発生への恐れがある保安林が対象地となり、事前確認等を行った上で、事業が該当となれば県へ申請をします。

質問 治山事業について。

答弁 災害が発生した場合や発生への恐れがある保安林が対象地となり、事前確認等を行った上で、事業が該当となれば県へ申請をします。

質問 板設置について。

答弁 法面の対策工事が行われた所に設置されます。今年度は、39カ所に設置されます。



▲保安林の治山工事の様子

質問 自力で避難が来ない場合の対応策は。

答弁 町と自主防災組織とで、ルールを明確にして対応します。

質問 災害時の避難所開設について。

答弁 指定緊急避難場所、町内27カ所を指定しています。また災害の危険性がおさまるまで滞在できる指定一般避難所は20カ所を指定しています。さらに移動が困難と判断された場合は、地区の集会所が一時避難所として開設されます。

Q 本町は過疎地域から卒業できるパワーはまだ残っているのか

A 新過疎地域指定5年間で過疎債を有効に活用し脱却したい



増子美知夫 議員

◆ 本町は過疎地域指定から4年間経過、この4月に新過疎法が施行され引き続き指定された

質問 新過疎法の指定要件と支援措置について伺う。

答弁 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され本町は引き続き過疎地域に指定されました。基準要件の人口減少率は21%を超え26・2%、財政力指数は0・51%を下回り0・43で指定要件を満たしました。支援措置は事業の財源として、充当率100

%で元利償還金の70%が普通交付税に算入される地方債の発行が認められます。

◆ 石川郡5ヶ町村のうち浅川町・玉川村は過疎地域指定にならずに頑張っている

質問 石川町は郡内町村の中核にあるが、引き続き過疎地域指定になり、次世代まで過疎地域指定の石川町のままなのか、早期卒業できるパワーは残っているのか町長に伺う。

答弁 財政は収支の均衡が取れており、過疎債をインフラ整備に絞って使っています。私はこの5年間で過疎地域指定から脱却できるような進めていきたいと思っています。



◆ 道の駅・認定こども園・歴史民俗資料館・浄水場改修等の大規模事業が予定されている

質問 この数年の間に大規模事業が集中的に予定されているが財源は地方債等になると思う。財政運営は償還額増加で徐々に厳しくなるが町長の考えを伺う。

答弁 財政指標となる「将来負担比率」・「実質公債費比率」は危険信号ではないので過疎債を生かし、財政規律を守って収支の均衡を図っていきます。

◆ 去る6月に八街市で下校中の児童5人が死傷した事故で国から合同点検実施の通知があった

質問 通学路の点検実施計画と対策に要する財源について伺う。

答弁 合同点検は地域ごとに実施中です。財源はまだ国から示されていませんが、必要に応じて道路管理者に対策を要望していきます。



▶ 県道…白河・石川線「危険箇所」通学路

試行錯誤の特産品開発 石川町特産品開発チーム

あれからどうなった？

一般質問のその後は

令和2年9月
定例会より

石川町の農産物や文化、歴史等を活かした特産品の開発を推進するため、令和2年10月に石川町特産品開発チームを組織し、町内の農業者や商工業者等の様々な分野の事業者が一体となって特産品開発に取り組んでいます。

●これまでの取り組みは

令和2年度は、いしかわ牛をメイン食材とした特産品をテーマとして検討会議を重ね、レシピ6品とレトルト食品1品を試作しました。令和3年度は、特産品の商品化を目標として、いしかわ牛



だけでなく石川町産の食材に幅を広げて特産品の開発に取り



組んでいます。特産品の商品化に伴い商品の注目度や満足度等、消費者目線でのブラッシュアップに試行錯誤しながら検討会議を重ねています。

石川町妊産婦医療費

助成制度について

今年10月から、妊産婦の保健向上を図ることを目的とし、妊産婦の医療費の一部を助成しています。



●助成対象は。●石川町に住所を有する妊産婦です（生活保護受給者は除く）。

●助成対象期間は。

●妊娠4カ月となる日の属する月の初日から出産（流産及び死産を含む）の日の属する月の翌月の末日までの期間です。

●助成内容は。

●妊産婦の疾病又は負傷（医科・歯科・調剤等）について支

払った医療費の自己負担額が対象（入院時の食事は除く）となります。ただし、医療保険の対象とならない療養費等は対象外です。
※詳細については、町民課へご相談ください。



総務産業建設常任委員会



委員長 瀬谷 寿一
副委員長 増子美知夫
委員 菊池美知男
委員 下山田和雄
委員 渡辺 実
委員 関根 信次
委員 近内 雅洋

◇ 総務課、企画商工課、税務課、農政課、都市建設課、会計室、議会事務局、監査事務局、農業委員会及び水道事業所等に関する事務並びに他の委員会に属さない事務について、審査及び調査します。

（行財政改革、総務、財務、消防、防災、まちづくり、自治センター、税務、農政、商工、観光、道路、河川、公営住宅、都市計画、上水道等）

文教厚生常任委員会



委員長 根本 重泰
副委員長 矢内 義将
委員 乾 初美
委員 藤島 一浩
委員 小木 芳郎
委員 瀬谷 京子
委員 草野 伝明

◇ 町民課、生活環境課、保健福祉課、教育課及び生涯学習課等に関する事務について、審査及び調査します。

（国民年金、国民健康保険、交通安全、防犯対策、環境対策、福祉、健康増進、介護保険、子育て、保育所、学校教育、社会教育等）

委員会の 構成が決まる

常任委員、議会運営委員の任期満了（2年）に伴い、9月定例会において、各委員の選任が行われました。

また、9月17日に開催された委員会において、正副委員長の内選が行われ、新体制による委員会活動がスタートしました。

議会運営委員会



議会の運営、議会議規則や委員会条例等及び議長の諮問に関する事項の調査を行うほか、議案、請願等を審査します。

委員長 瀬谷 京子
副委員長 小木 芳郎
委員 瀬谷 寿一
委員 増子美知夫
委員 近内 雅洋

広報常任委員会



議会の広報及び広聴に関する事務等について、審査及び調査します。

委員長 菊池美知男
副委員長 乾 初美
委員 藤島 一浩
委員 根本 重泰
委員 瀬谷 寿一
委員 増子美知夫

議会基本条例特別委員会



令和2年3月の議定会定例会において、議会基本条例特別委員会を設置し協議を進めています。議会基本条例は、これまで明文化されていなかった議会や議員の役割と活動原則など、町議会に関する基本的なことを定める決まりごとです。町議会の運営に関する決まりごとは他にもありますが、この条例が町議会でも最も重要な決まりごとになります。今後、町民の皆さんのご意見もいただきながら来年3月の完成に向けて取り組んでいます。

委員長 渡辺 実
副委員長 根本 重泰
委員 乾 初美
委員 瀬谷 寿一
委員 小木 芳郎
委員 増子美知夫
委員 近内 雅洋

未来に向かつて

・高校生の声

学法石川高校

3年 鈴木

真叶^{まなか}

感謝を胸に



私は柔道部の女子部長を務めており、今年の夏も、一番の目標としていたインターハイに向けて、練習に励んでいました。しかし、

大会に出るためのPCR検査で数名が陽性疑いとされ、再検査の結果が陰性であっても出場は認められないと知らされたのです。私たちの出場を願って、顧問の先生や校長先生、

保護者、その他にも多くの方々が力を尽くしてくださいました。出場は叶いませんでした。出が、多くの方々の支えに心が温かくなり、感謝の思いを強くしました。

気持ちを切り替えるまでに時間はかかりましたが、今は進路実現に向けて勉強を頑張っています。将来警察官になり、石川町の安全を守ることが今の私の夢です。私が育ったこの石川町が、どの世代の方も笑顔で暮らせる町であり続けるよう、貢献していきたいと考

◀今年の6月県大会で団体戦、個人戦ともに優勝した時の集合写真



えています。

今は、コロナウィルスの影響で人と関わる事が制限されていますが、私たち一人ひとりが力を合わせることで活気あふれる石川町と日常を取り戻せると信じ、これからも夢に向かつて努力していきます。

編集後記

新しい生活様式や異常気象が日常になりつつある今、コロナ禍を生きる私たちは、複合災害にも備えなければなりません。議会としても、災害や危機に強いまちづくりに取り組んでいます。信念と行動で、明るい未来を切り開きます。 乾 初美

**議会を
傍聴しませんか**
12月定例会「一般質問」は
**12月6日(月)の
予定です。**

議会広報 常任委員会

委員長	菊池美知男
副委員長	乾 初美
委員	藤島 一浩
委員	根本 重泰
委員	瀬谷 寿一
委員	増子美知夫

議会インターネット中継

町議会では、本会議の映像を配信しています。町ホームページを経由してYouTubeで視聴することができますので、是非ご覧ください。ホームページへはこちらのQRコードからアクセスできます。

